

## 第3回 犬山市立小中学校通学区域審議会 会議録

◆日 時 平成27年9月2日(水) 午後2時～午後3時45分

◆場 所 犬山市役所 205会議室

◆出席者

委員

第1号委員(市議会議員) 柴田 浩行 吉田 鋭夫 三浦 知里 稲垣 民夫

第2号委員(小中学校長) 尾関 正照 滝 誠 神谷 勝治

第3号委員(PTA役員) 山下 邦子 廣瀬 和代 小川 広己

第4号委員(町会長) 今村 敏夫 渡邊 光夫 吉原 俊英

第5号委員(学識経験者) 大池 健弘 祖父江 洋介

事務局

教育長 奥村 英俊 教育部長 武内 昭達 教育部学校教育課長 武藤 裕一郎

教育部学校教育課主幹 勝村 偉公朗 教育部学校教育課課長補佐 田中 直美

教育部学校教育課経営調整室長 不破 純二

記録者 鈴木 久美子

傍聴者 2名

◆次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

東部中学校への通学路及び通学方法について

4 協 議

(1) 城東中学校と東部中学校の学校規模及び通学区域の適正化についての答申(案)について

(2) 今後の進め方について

5 閉 会

◆協議内容

学校教育 課長：	<p style="text-align: center;"><b>1 開 会</b></p> <p>こんにちは。ただ今より「第3回犬山市立小中学校通学区域審議会」を開催いたします。</p> <p>本日は、通学区域の見直しに係る答申案について、事務局案をお示しさせていただきましたので、こちらを叩き台としてご審議いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>なお、本日は傍聴人の方がお二人いらっしゃいます。許可をいたしましたので、みなさんのご了承をいただければと思います。</p> <p>それでは、会長よりご挨拶いただきたいと存じます。よろしく申し上げます。</p>
会長：	<p style="text-align: center;"><b>2 あいさつ</b></p> <p>改めまして、こんにちは。</p> <p>お忙しい中を定刻までにお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日は、この案を叩き台にして、たくさんのご意見をお聞きしなければいけませ</p>

	<p>るので、私の挨拶は必要ないかと思しますので、この後の時間をよろしくお願ひします。</p>
<p>学校教育 課長：</p>	<p>続きますて、お手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(i)次第 (ii)N01 「城東中学校と東部中学校の学校規模及び通学区域の適正化について」の答申(案)・・・2枚 (iii)N02 「東部中学校への通学路 地図」 (iv)N03 審議等の日程(予定) 日程</p> <p>大変直前で申し訳ありませんでしたが、昨日、配布をさせていただきました。不足など、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この先の議事進行につきましては、「犬山市小中学校通学区域審議会規則」に基づきまして、会長にお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>会長：</p>	<p><b>3 報告 東部中学校への通学路及び通学方法について</b></p> <p>次第に従って進めて参りたいと思ひます。</p> <p>次第3. 報告 「東部中学校への通学路及び通学方法について」、東部中学校の神谷委員より報告をお願ひします。</p>
<p>A委員：</p>	<p>前回までの審議会、二度にわたる地区説明会、校内でも検討を重ねました。今から申し上げるものは案の1つでありまして、決定してはいるものではありません。</p> <p>この後、校区が本校になるのであれば、こちらの地区の方たち、地元の方々と相談させていただきながら、安心安全な道、ルート候補を考えていきたいと思っております。</p> <p>現段階で考えておりますのは、距離等々を考えまして、前原地区の子ども達は前原の交差点まで集まって、そこから宮田機械の方に歩いていって橋を渡ったあと左折、というルートですが、現在は橋を工事中ですのでその手前を曲がるということです。</p> <p>ただ、前原でもあじかさんの方に住んでいる子、サークルKの辺りに住んでいる子はそのルートが本当に最良なのか、それとも、安戸の子達が本校に歩いて来ている通学路に合流するという案もあると思ひます。前原については、以上です。</p> <p>前原台については、以前お話ししたのは、味鹿の交差点から赤坂の交差点まで緑ヶ丘の下を通るといふ道をお示ししました。この道は交通量を調査したところ、交通量が多く大丈夫ではないかといふ話をしましたが、地区の方々は心配をされているということがわかりました。ですので、いま東小学校の子ども達が下りていく道、言葉では説明しにくいのですが、私の地図では赤で○を付けてあるところ、東小学校が下りていくところ、そこを見ますと、スロープといふか階段ではなくて自転車でも引いて歩けば通れるところがあります。</p> <p>もう1つ、2町会でしょうか。一番端っこのここ。ここにも階段があるのですが、この階段はスロープがありませんので、自転車で階段を下りれないことはないと思ひますが、転んだり、破損したりといふことが考えられるので心配です。この子ども達はどうかと思ひていましたが、この子ども達も東小学校のルートまで来るのに、そんなに勾配はきつく無く、合理的かなと思ひました。</p>

	<p>こちらの上の方の子ども達は致し方ありませんので、大坂を下ってもらう、現在ではそのように考えておりますが、もしくは、この間もう1つの案として出ました、犬山病院の方を回る、というルートもないことはないと考えております。</p> <p>通学の方法に関しては、前原台は、以前のお話では、1町会2町会は近いので、ニュータウンやそれから本校で1番遠いとされる子ども達よりも距離的に近いので「徒歩で」、とお話させていただきましたが、今回迂回ルートを通学路の案として出させていただきましたので、この迂回ルート通っていくと最短距離よりも遠くなります。</p> <p>実質、3456は当然ですけれども、12も自転車通学の方がいいのかなあというように現段階では思っております。</p>
会長：	<p>東小学校が全部東部中学校へ行く、という決定事項ではなくて、もしそうなれば、どの道を通る、どんな方法で学校へ来るか、という仮定で、実際に歩いて足で調べていただいたものと思います。</p> <p>この今、説明されたものについて何か、質問やご意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
B委員：	<p>いいでしょうか。</p> <p>前原台から新たな味鹿の交差点から赤坂の交差点まで山沿いをずっと歩くルートも1つの案だと思うのですが。</p> <p>私も現地が近いものですから確認したところ、今のままですと、2点ほどちょっと引っ掛かる問題があります。1つは照明の問題です。非常に暗いです。幸いにして、中部電力の電柱がありますので、街路灯は申請すれば増設は可能だと思いますから、あのルートを十分に明るくする必要はあるかと思います。</p> <p>それからもう1点。いまと同じルートの中で積雪に対する対策が非常に重要な点です。というのは、あそこは1回雪が降ると2週間くらい解けないという事情があります。山陰になりまして、車も1つ間違えると横すべりするようなところです。児童の歩くところと、それから車道に、その辺の雪の対策、具体的にいまの答申案の最後にあります「安全対策」ということの中に踏まえた上で検討していただきたいなあと思います。</p> <p>その2点気が付きました。</p>
会長：	<p>2点ありました。</p> <p>照明の問題と、冬の積雪で解けない部分があり、非常に危険だということで、その辺の具体的な対策も考えていかなければならないとのご意見をいただきました。</p> <p>その他どうでしょうか。ご質問、ご意見ありますか。</p>
C委員：	<p>先ほどA委員からお示しいただいたルート、たぶん通称「三段坂」と呼ばれる坂、階段がある坂です。そこにスロープがありますので、そこを通ったらいいじゃないかというお話だったと思いますが、そうですか。</p>
A委員：	<p>階段でしたか？</p>
C委員：	<p>階段があります。「三段坂」と言われる、三段になっている坂があります。いま小学校の子達が行っているのは、そこです。最初に坂があって、そのあと三段の坂があります。</p>
A委員：	<p>三段の坂というのは、階段の坂ですか？ 無かったように把握していますが・・・</p>

C委員：	たぶん、小学校の子達が通っているところを同じように通るのだとしたら、坂があったと思います。そこに、たしかにスロープが真ん中にありますが、ポールが立っています。ポールを避けながら、歩いて自転車を引いてあそこを通るのは、不可能だと思います。私が思っているところがもし、違っていたらいいのですけれど。
A委員：	僕は自転車で下りていきましたが・・・。
C委員：	自転車に乗っていけばいいんです。ただ、自転車を引いてあのポールを避けながら坂を下りるのは不可能なんです。下りなければいいんです。自転車に乗ったまま。引いて下りるのはかなりの危険性を感じます。 真っ直ぐの坂ではなくて、ドーン、ドーン、ドーンという坂なので。あそこを考えてみえるのであれば、あそこは自転車を引くことは・・・かと言って乗るとすると、それも厳しい・・・という印象があるところです。 それを避けるとすると2町会のところから一旦おりて、突き当たったところを左に行って・・・という道なのかなあとと思います。どちらなのかなあと思いました。 小学校の子達が通学するルートですか？
A委員：	はい。
C委員：	だとすると、三段坂があるところです。そこは自転車で通るのは厳しいかなあと思います。
A委員：	気をつけなければいけないということですか？ 行けると思いました。行けると言うよりも、この方から出る道が、味鹿の方が無理だというならば、あそこしかないと思います。
C委員：	この間、アンケート取っていただいてからその後に、私もまた、前原台の人にアンケートを取りました。 その中でやっぱり、通学に関する不安感があって、味鹿の方においていく道はかなりみなさん嫌だ、あの道は通らせたくない、赤坂の方はもっと嫌だという意見がかなりあったので、A委員がお示しいただいた通学路の方が、住民の皆さんの受け入れはいいと思うのですが。
会長：	いま、個人的に受け答えもしていただきましたが、いまの地域の方々には、いま示された方がよく見えるのかなあとということだと思います。 地域の方々は、いまお話された通学路の方が理解はされるだろうけれど、自転車を引いては難しいのではないかというお話もいただきました。
D委員：	よろしいでしょうか。 先ほど、積雪の話がありましたが、A委員にちょっとお伺いしたいのですが・・・。 緑ヶ丘の地区、けっこう厳しい坂、あと日陰になる部分もあると思うのですが、そちらに雪が積もった場合、当然、1週間2週間解けないといった事例があると思うのですが、その時に、融雪剤というかそのような対応はあったりするのですか。
A委員：	私は今年、校長として赴任しまして、まだ冬の季節を経験していませんが、以前5年間勤めていたときに、緑ヶ丘だとか長者町だとかどこに関しても、融雪剤を撒きに行ったことはありません。池野も。だからルートを少し避けながら歩いてきているのか、親御さん達が雪をかいてくれていたのか、そういったことがあったのかもしれません。緑ヶ丘だとか富士だとかその辺では聞いたことはありません。
D委員：	ありがとうございます。

	<p>いまのお話を伺うにあたって、この味鹿の信号から赤坂まではほぼ平地。多少の勾配はありますけれど。それよりも勾配の厳しい緑ヶ丘地区でも、そういう対応が無しでも安全に通学されているという事例がありますので、積雪時の問題に関しては、他のところと比較してもそんなに問題はないのかなあとと思います。</p>
会長：	<p>積雪については、以前教員をやっておりましたので、非常に子ども達の登下校については気を遣うところであります。</p> <p>資源回収で以前、坂のところに持ち運ぶことに、大変困ったので、朝、教頭と二人で融雪剤を撒いた経験もあります。それに関しては色々な情報をいただければ、すぐにでも改善していくような処置が取られていくのではないかと思います。</p> <p>他にはよろしかったでしょうか。</p>
E委員：	<p>主にたぶん、前原台の5町会6町会の方が通られるだろうという想定で、大畔池のところから左折して塔野地の次の、まもなくここに信号ができると思いますが、それを超えて、ここの部分が朝は通勤の車と道路が狭くなっているということで、できれば避けたい、という思い。</p> <p>また、もし、ここを通られるのであれば、その手前に、完全開通していないですけど城東中学へいく子ども達が使っている道、こちらを通るのであればより安全かなあとと思います。</p> <p>それから、あと3年、5年で塔野地から前原までは間違いなく開通しますので、その道の方がいいかなと思います。</p>
会長：	<p>安全面についていろいろお話いただきました。ありがとうございます。</p> <p>その他、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、いまご質問やご意見などで検討していただきましたが、そういったことを念頭においていただきながら、続きまして今日の一番大事な協議に入っていきたいと思います。</p>
会長：	<p><b>4 協議 城東中学校と東部中学校の学校規模及び通学区域の適正化についての答申（案）について</b></p> <p>次第4の協議「城東中学校と東部中学校の学校規模及び通学区域の適正化についての答申案」について、事務局から説明をしていただきたいと思います。お願いします。</p>
事務局	<p>答申案について説明させていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>1枚目の案1についてですが、通学区域の見直しについて、現在、城東中学校校区である下記の地区について、東部中学校校区に校区を変更することとします。</p> <p>2. 実施年度は、平成28年度とします。</p> <p>3. 経過措置として、実施年度から3年間は、全ての生徒について、希望すれば城東中学校を選択できることとします。その場合は城東中学校への指定校変更で対応します。</p> <p>4. 兄妹が城東中学校に通学している場合の経過措置として、兄妹が城東中学校への通学の希望があれば城東中学校に通学することができることとします。</p> <p>また、通学路の安全対策について、「通学路に対する整備要望を関係機関に積極的に行い、生徒の安全確保に努めること」という一文を答申の付帯意見として追記</p>

	<p>をします。</p> <p>次に案2についてです。</p> <p>通学区域の見直しについて、案1と同様に、現在、城東中学校区である下記の地区について、東部中学校区に校区を変更することとします。</p> <p>2. 実施年度は平成31年度からの実施とします。実施までの平成28年度から平成30年度までの3年間は城東中学校校区とします。</p> <p>3. 経過措置として実施までの平成28年度から平成30年度までは、全ての生徒について、東部中学校への通学の希望があれば、東部中学校への指定校変更として対応します。</p> <p>4. 実施から3年間は全ての生徒について、希望すれば城東中学校へ通学できることとします。その場合は城東中学校への指定校変更で対応します。</p> <p>5. 兄妹が城東中学校に通学している場合の経過措置として、兄妹が城東中学校へ通学の希望があれば、城東中学校に通学することができるものとします。</p> <p>また、通学路の安全対策について、「通学路に対する整備要望を関係機関に積極的に行い、生徒の安全確保に努めること」という一文を答申の付帯意見として追記します。</p> <p>以上で答申案の説明を終わります。</p>
会長：	<p>先ほどお話しましたように、学校規模及び通学区域の適正化ということ、答申案の叩き台を事務局より出してもらいました。それぞれの答申案につきまして委員の皆様のご意見をいただきまして協議をしていきたいと思えます。</p> <p>案1、案2どちらでもけっこうです。それぞれ書き加えたり、あるいは削除したり、色々なご意見をいただきたいと思えます。お願いします。</p>
A委員：	<p>前回の審議会の際にD委員が発言されたことが、衝撃的でした。一生懸命子どものために考えてきたつもりでしたが、確かに、いつまでもいつまでも保留する期間を作ったり、保留する雰囲気長く続けたりするということは、子供達の迷いや不安につながってしまうということ。</p> <p>例えば、一番酷いケースとして僕が1つ想定したのは、女の子の4人グループがいて、本心が言えない子がいたときに「あんたは、城東だよ」「あんたは、東部中だよ」というような会話があった時に、きっとその子は自分の意思や親御さんの意思とは別に学校を選んでいく・・・。そんなような状況が起きないように、できるだけ早く、この問題を我々大人が解決して、もちろん、納得されない方には納得できるような説明や状況を打開する方法をみんなで考えていきたいと、考えています。</p>
会長：	<p>何だか、いま既に一番最後のお話のような気もしましたが・・・。</p> <p>他にご意見等はありますか。</p>
C委員：	<p>今のA委員のお話をダイレクトに、アンケートを取りました。その結果ですが、第1回の審議会のある前にとったもの1枚、これをまたコピーしてみなさんに配布していただけたらと思えます。前回、アンケートをとったすぐ後にもう1回、2回目のアンケートを取りました。</p> <p>大きく違っているのは、前原台地区の校区変更について、前回は賛成56%、</p>

	<p>反対43%。今回は、賛成28%、反対50%、その他22%でした。</p> <p>何がどう、賛成意見を減らしたのかということを見てみると、色々なご意見がたくさん書いてあった方もいますが、「どうして校区変更をしなくてはいけないのか」ということが明確でないことに迷いを感じている保護者がたくさんいる。</p> <p>その他に「最優先に校区変更をすべき学校はどこだと思いますか」という問題提起的な物も入れてみました。城東地区1%、東部中地区5%、犬山中地区28%、まあ、自分のところとは関係ないところでやってほしいよ、という気持もおおいにあったとは思いますが、やはり本当に最優先にしなくてはいけない、という意識が住民の方は持てないままです。</p> <p>校区変更した場合に、「自転車通学を希望する」が71%、「徒歩」5%、「その他」24%。24%の中には「バスを出せ」という意見もありました。</p> <p>ということは、校区変更がもし行われた場合、私がずっと言っていると思うのですが通学路の安全確保が一番大事だと思うのです。そこに対して明確な方法の提示が無い、ということがかなり意見としてありました。それがはっきりわからない以上、この校区変更は始めてもらっては困るんだという意見です。</p> <p>先ほどA委員が「迷いが生じる前に、早くやってください」というお話があったと思いますが、そうではないんです。もっとちゃんと、色々なことが確保できてから、じゃあ、進んでください、というのが住民の意見です。それが無いということに怒りを覚えている住民の方がかなりのパーセンテージ居る。それが意見交換会の中で明確になれば、この賛成意見がこんなに減ることは無かったと思うのです。</p> <p>最初は半分は居たんですよ、賛成の方が。</p>
D委員：	<p>すみません。ちょっとよろしいでしょうか。</p> <p>大変、申し訳ございません。そのアンケートの中に、説明会への出席の有無の項目はあったのでしょうか。</p>
C委員：	<p>出席したかどうかの確認はしていませんが、「今後も意見交換会を希望しますか」というアンケートを取りましたら、「希望する」が73%。まだまだ足りない、という、住民の意見はそういうことなんです。もっともっと色々な話を詰めて、きちんと決まってから、校区変更を実施してほしいというのが住民の意見です。</p> <p>確かに、子どもにとってどうのこうのという意見もあると思うのですが。</p> <p>もう1つだけ、「前原台の中で、通学手段もしくは学校が違ってもいいかどうか」確認しました。「違っても仕方がない」という人2%、「同じところに同じ手段で行きたい」という人71%。先ほど神谷先生のお話にあった「あなたは東部中だよね」「あなたは城東中だよね」という意見ではなくて、今後も前原台は、前原台全体としてどこの学校に通うのかを決めていきたい、というのがこのアンケートの結果だと思うのです。</p>
会長：	<p>ちょっといいでしょうか。そのアンケートの回収率はどのくらいですか。</p>
C委員：	<p>回収率は85%くらいです。</p>
会長	<p>何件配られて、85%の回収率ですか？</p>
C委員：	<p>全件数です。件数は全体で40件くらいだったと思います。</p>
会長：	<p>みなさん、小学校に通ってみえる方に取られたのですか？</p>
C委員：	<p>小学校に通っている1年生から6年生までの子どもさんを持つ保護者です。</p>

会長：	同じ学校に同じ方法で通いたい、という方が71%ですが、その学校は城東中学校ですか？
C委員：	そのことについては、触れていません。ただ、「同じ学校に通いたいか」ということです。
会長：	同じ学校がどこになるか分からないけれど、同じ学校に通いたい、ということですね、分かりました。
A委員：	そのアンケートは、誰が配られて、どのような回収をされたのか、誰のお名前を出ているのかということも非常に微妙なところではないかと思います。本当のことが言えていると信じたいですけど、我々がいま客観的な数字としてベースに考えるのは、このあいだ市教委の事務局がされた「来年度28年度からでも変わっていない」と前原の56%。前原台の21%でしたでしょうか、その数字ではないかなと思います。
C委員：	もし、仮にそうだったとしても、市の方でくださったアンケートには、同じ通学手段、同じ学校に通いたいというアンケートは無かったと思います。やっぱりそのことが一番大事だと、私は思います。 先ほど神谷先生が心配してみえたイジメに繋がるのではないかと、という不安はそこで払拭されると思います。その子個人の意見ではなくて、前原台という地区全体の意見でどこの学校に通うのかが決まるので、そういうイジメには繋がらないと思います。
会長：	今の「同じ学校に行きたい 71%」というのは子どもの意見ですか？ 親の意見ですか？
C委員：	親の意見です。 前原台が東小学校に変わった時、東部中学校ができて城東中学校から東部中学校に転学をしたとき、その度ごとに前原台はいつも、「前原台は同じ学校に通わせたい」、「同じ方法で」ということをずっと一貫して続けてきた地区です。 1町会、2町会が、例えば自転車通学の対象地区になっても、前原台全体として歩いて通う。 東部中学校ができた時も、1町会、2町会は東部中学校の方が近いのに、前原台全体として同じ学校に通うということで、城東中学校を選択した。ずっとそういう歴史があります。その歴史がそのまま、いまの保護者の方達にも根強くある、というのがこのアンケートの結果だと思います。これを個別に同じことを聞いても、ほとんど同じことを言います。前原台がバラバラの学校に行ったり、隣の子どもが自転車通学、隣の子どもは歩いていく、そういうことは絶対にしたくないというのが、前原台の住民の意見です。
A委員：	これも、この間の数字からですが、3年後まで猶予があったら東部中学校どうですか？という問もありましたよね。それは、前原と前原台と足すと80%でしたでしょうか。90近い数字ではなかったでしょうか。 C委員のところに、その声が届いているのでしょうか、本当に。
C委員：	それをアンケートで取ったんですけど。
会長：	ちょっとお待ちください。 とにかくまず、「同じ学校に通いたい」という意思が強いということです。今の話



	<p>では「城東中へ」「東部中へ」ということを限ったことではありませんので、前から前原台が事情によって別れさせられている、ということがあるようですので、同じ学校に通いたいという意思があるということが先ほどのアンケートからもあると思います。</p> <p>いま、一部だけのやりとりになってしまっていますので、他のご意見も聞いていきたいと思います。</p>
F委員：	<p>それぞれの立場で、我々は出席しておりまして、それぞれがリサーチをした上でたぶん、参加している。数字について、貴重なデータかと思えます。学校は学校なりの子供たちの意見を聞きながら、保護者の意見を聞きながら、地区は地区でみなさんの具体的な意見を拾ってきて出されている。非常にある意味貴重なデータかと思うのですが、何といいますか共有して話をしたいので、今の話の中でどういうアンケートを取られ、どういう結果が出た、ということ全部で共有して協議の材料にしたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
会長：	<p>分かりました。では、先ほどコピーの話もありましたので、よろしいでしょうか。</p>
F委員：	<p>できれば質問事項も付けていただいて。</p>
C委員：	<p>一緒に載っています。</p>
G委員：	<p>先ほど、教育委員会の方から答申案1、2の説明がありました。中身についていくつか質問したいと思います。</p> <p>案1の中で、例えばこの答申案をパッと誰かに見せた時に、言葉とか分からない場合がありますので、少し説明していただきたいです。案1で言いますと「指定校変更で対応する」ということ。これは行政的な言葉ですので、ぜひ、この言葉の説明をお願いしたい。</p> <p>それから、案1では4、案2では5になっている、兄弟が城東中学校に通学している場合は・・・というところですけど、これは当然、いま在籍しているということですよね？</p> <p>その弟妹がまた、城東中学校通学を希望した場合、城東中学校を選択できる。これ、当然、この人が卒業するまで城東中学校に通学できる、ということですよね？</p> <p>例えば、その下までの規定はないのですか？、ということです。細かいことですけど、要するにここで見ると、1番目の子が居て、2番目の子はこれから入学するんだけど、「上の子が居るから城東中学校へ行ってもいいよ」、2番目の子はこれから入学するんだけど、では3番目の子も城東中学校でいいのかな、ということです。</p> <p>細かいことを言ってすみませんが、お答えいただきたいです。</p>
会長：	<p>では、2点お願いします。</p>
事務局：	<p>指定校変更というのは、例えば、城東中学校区だけれど、東部中学校に行くということです。つまり、住所で指定された学校と違う学校に通う時に、市の教育委員会に書類を出していただき、こちらが許可した上で違う学校に通う、ということです。</p> <p>案1では4、案2では5の兄妹の関係についてですが、とりあえずは、長子が（1番上の子が）城東中学校に通ったことがあれば、ずっと下の子も認めていきたいと</p>

	思っています。現在、同時にという意味ではありません。
G委員：	在学中に、という意味ではないということですね。 卒業してからでもいい、ということですね？
事務局：	はい。そのように今は考えておりますが、審議会の中で、協議、ご審議いただきたいと思います。
H委員：	文面だと、「通学している場合は」となっていますよ。だから卒業生だと・・・
事務局：	申し訳ありません。書き方がよくなかったです。
G委員：	経過措置の中で、指定校変更できるということは分かりました。少し分かりやすい文章がいいかなと思います。 もう1点は、案1が28年度からの実施、案2が31年度からの実施ということで、通学区域の適正化について話し合いを持った時に、東部中学校の実態を見て、みなさんが時期尚早と言われたにも関わらず出てきた、ということは東部中の今の危機的状況を考えると、28年度からの実施と、31年度からの実施では、ものすごい開きがありまして、なおかつ経過措置も入れると6年くらいかかってしまうので、私としては、いかがなものかなあと思います。大きく色々な方のご意見を考えて、案2を出していただいたと思うのですが、その辺りどうなのでしょう。28年度実施と、31年度実施と2つ案を出された教育委員会の意図というかお考えをご説明ください。
事務局：	3年間の猶予を持たせ、実施年度より3年間選択できる、ということは、いま現在、小学校に通っている1年生から6年生までの子どもが城東中学校、東部中学校どちらも選ぶことができる、ということから31年度実施で経過措置3年ということを考えました。 ただ、学校規模の適正化ということにつきましては、すぐにでも、28年度からでも東部中学校に通う子どもを増やしたい、ということで28年度案を出させていただきました。 いま現在、小学校に通っている子供達に、城東中学校か東部中学校か選ぶことができるように、ということから31年度実施案を考えました。
会長：	それに関連して、いかがでしょうか。 いま、28年度と31年度では開きがあって、いわゆる学校規模の適正化を考えると、逆に間を持ち過ぎではないか、というご意見もありましたが、その他の委員の方々はいかがでしょうか。
H委員：	この通学区域の審議会において、我々に諮問された内容は、いまおっしゃった城東中と東部中の学校規模の通学区域の適正化ということで、その趣旨としては、城東中の生徒数が増えて教室、他の施設設備が限界、一方で東部中が生徒数の減少、学校規模が小さく部活動等に支障が生じているということ。 また、色々なみなさんの委員をお伺いした中で、こういった趣旨の内容を踏まえると、1年でも早く城東中と東部中の適正化が必要だと私は考えます。そう考えると、やっぱり28年度から実施すべきだと考えます。 ただ、あまりにも急な話であるので、いまも色々な意見が出ていますけれど、子ども達、保護者、戸惑っていると思いますので、ある程度の猶予策は必要であると考えますが、私もこの間、D委員がおっしゃった意見、ものすごくいい意見といい

	<p>ますか、やはり子ども達、保護者が迷うことは望ましくないとしますので、そう考えますと、東部中に通っていただきたいという柱の中で、特別な理由があれば城東中に通っていただける、というような猶予策を持ったような案がいいのではないかと私は思います。</p>
D委員：	<p>案1では4、案2では5、希望があれば中学校を選択できる、というようになってはいるのですが、これ、僕が客観的に読むと、親のために書いてある文章かなあと思います。親が上の子の物を使い回しできるとかということです。子どもからしてみれば家の周り子達と同じ学校に行きたいはずで。友達と。なので自動的に、兄妹云々よりも自分の周りの友達に影響される部分が大きいかかなあと考えております。</p> <p>あともう1つは、東小は城東中と東部中と別れるわけですが、僕は一卒業生として、小学校6年間の友達と、中学校3年間の友達がいるわけですね。他の城東小学校とか、現東部中学校に通っている子達は、小学校6年プラス中学校3年の9年の共通した友達になるのですから、それを考えた場合には、1つの小学校は1つの中学校に進むのが自然かなあとという意見もあります。</p> <p>あと、もう1つ言おうと思ったのですが、すみません。忘れました。</p>
会長：	<p>それは、私もよくやります。</p>
C委員：	<p>先ほどからお話が出ている「隣の子と同じ」というお話ですと、前原台は同じ動きをしますので、そこは心配無いです。猶予期間が有ろうと無かろうと、それについては、前原台の中ではみんな隣の子と同じだと思えるのです。それが前原台地区の希望ですので、そういう動きをさせていただきたい。ですので、それが例えば31年になろうが、特に問題は無いです。</p> <p>さっきから色々なご心配をいただいている、「迷うのではないか」というお話ですが、気持ちに背いたことをするよりは、自分たちで決めていきたいですね。それが民意だと思うし、民主政治だと思うのですが、違いますか？上から決められたことを、たぶん意見交換会の中でも話があったと思うのですが、上から決められたことを無理矢理やらされることが嫌だという男の方の意見があったと思います。それに繋がると思うんですね。なので、「迷いが生じるから」という心配は無いですし、隣の子とも違う学校に行く、ということは前原台としては有り得ないことなんです。このアンケートを見ると。いずれ東部中学校に行くとしても、来年度からというのはとても厳しい。</p>
会長：	<p>はい。ちょっとお待ちください。</p> <p>廣瀬委員、祖父江委員からお話いただきましたが、アンケート結果をいまコピーをしていただきましたので、内容についてご覧ください。これは表・・・、裏・・・。</p>
C委員：	<p>「ご協力ありがとうございました」と書いてある方が先に取ったアンケート結果です。</p> <p>「アンケートのお願い」と書いてある方が2回目を取った方です。</p>
会長：	<p>ということですが、その他にも何かご質問ございましたら、お願いします。</p>
D委員：	<p>すみません。思い出しました。失礼しました。</p> <p>学区の説明会についてです。僕は前原地区の説明会しか出なかったものですから、前原台の方達が前原台集会所でやられた説明会の規模を知らなくて申し訳ないので、その時に確か、学校の現状の説明もされたと思います。城東中がどれだ</p>

	<p>けいっぱいの状況か、あと東部中がこのままいくと教師の数が減ってしまう状況に陥るといこと。そういう意見を聞かれた方は、多少なりとも、「ああ城東中学校は、ひとりひとりの自分の子どもをしっかりと見てくれるんだろうか」とか、「東部中学校は人数足りなくて、言い方申し訳ないのですけれどかわいそうだなあ」とか、そういうことを多少なりとも思われる方はみえると思います。今回のアンケートの中にぜひ欲しかった項目は、その説明会に「参加された」、「されていない」ということのご返答もぜひ欲しかったなあというのがあります。</p> <p>その出席された方は、中学校の現状を少しは理解して、「賛成」もしくは「今のところ保留」という意見にいつているような気はします。ですので、もうちょっとまた、学校の状況について、前原台地区の方に説明する機会は必要なのかなあという意見を持っています。</p>
会長：	<p>いま、アンケートに関連することでしたが、これを見ていただいて、先ほどお話がありましたように、校区変更の必要性であるとか、意見交換会であるとか、変更した場合に通学手段のことなどが出ておりますが、何か他にありますか？</p> <p>アンケートについては、ご質問は無いということによろしいですか？</p> <p>では、このことを頭に置いていただきながら、いまお話出ておりますように、まず今日の議題の案1、案2について、ご意見をいただいておりますので、これに関連しながらこのアンケートも頭に置いていただきながらお話をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。</p>
D委員：	<p>立て続けに申し訳ありません。</p> <p>こちら案1、案2どちらも、良い意見、良いことが書いてあるなあと両方ともに思うことがあるのですが、今のところ委員のみなさまに、どちらの意見の方に賛成なのかということ、一度、挙手等で聞いてみるのはいかがかなあと思ひます。</p>
委員：	はい、ありがとうございます。
C委員：	これ、どちらかを選ばなくてはいけないのですか？
D委員：	どちらかを選ぶとしたら、ということです。この意見に・・・
C委員：	どっちも選ばないとしたら？
D委員：	どっち寄りか、ということ、意思を示していただくと、そちらの方の意見の方が共感する部分が多いんだなあということになると思ひます。全く共感できない、ということでしたらしょうがないと思ひのですが。
F委員：	では、今の意見を受けて。意思表示をする前に、もう1つ皆様方が「これではよくないな」という思ひがある方については、今のように「全面的にダメ」とか、「ここをこうすればいい」とか、それぞれの意見を承りながら、強いて選ぶなら・・・ということですね。
D委員：	ありがとうございます。さすが・・・。そうでございます。
会長：	先ほど、委員さんの方から質問という形で、平成28年度とか平成31年度。その内容やら、それから次第でいくと4番。この内容についての確認等ございましたら、まず何か確認したいことがありましたら、この表現などについてお願いします。
B委員：	<p>よろしいですか。</p> <p>案2についてです。3のことについてです。実施が31年度からするということであれば、28年度から条件をつけるより、自由に選択できる、ということは何を</p>

	意図しているのでしょうか。31年度ならば31年度から実施でしょ？来年度から東部中学校へ行けるのであれば、何にもそういう条件などなく、自由に選択がこういう形でできるのであれば、必要性があるのかなあという気がします。
委員：	案2の2番の表現ですね。
D委員：	よろしいですか。 僕の勝手な解釈ですが……。2歳ずつ歳が違う兄妹が3人いたとして、最初の子が2年後に中学校にあがる、という状況に対して、現状のまま城東中学校に行っていると、3番めの子も城東中学校になる。それだったら、最初から1番めの子を東部中学校へ入れて、編成された後もずっと東部中学校で、ということかなあと解釈したのですけれども、それでよろしいでしょうか。
会長：	事務局よりお願いします。
事務局：	はい。
D委員：	ありがとうございます。
会長：	事務局としては、平成31年度というご質問がいまありましたけれど、祖父江委員の方から答えていただきましたが、事務局としては、その解釈でよいでしょうか。
B委員	では、もう少し具体的に分かりやすいようにしないと。これでは判断できない。
会長：	それでは、ご質問など色々あるかと思いますが、一度、委員さんみなさんのご意見、いま思ってみえるご意見をお一人お一人お伺いしたいと思います。例えば、「案1をこうしたらいい」、とか「案2をこうしたらいい」。あるいは先ほどあったように「これではちょっと納得いかない」など、そのようなご意見をお伺いしたいと思います。
C委員：	あの、実際こういう話が来てから、色々なところで色々な話を聞くのですけれど、南部中学校に通う予定のお子さんをお持ちの保護者の方が「いいな、東中に行きたいのに、私」と言っているんです。そういうのは、どこまで希望は通るのですか？ちょっと聞きたいです。 いまここに、ご意見があったように自由選択できます、というように受け取れるのです。何故こんなことを言うかという、東部中学校は生徒が減ってきている、増やしたい、そういう気持がある親であれば、そういう選択も頭に入れてはどうかと思ったのです。
会長：	はい。事務局……
事務局：	今回の答申については、前原地区という……
C委員：	答申とは、また別の話で……
事務局：	そういうことは、できないです。
C委員：	できない？
事務局：	はい。できないです。
C委員：	ここに書いてあることは？
事務局：	この地区に限って3年間だけ特化しているということです。
D委員：	指定校変更というのは、全部の地域でできることではないのですか？
事務局：	できないです。
D委員：	個人としてならできるということですか？
事務局	できますが……。

D委員：	許可がでるのですか？それは・・・。
事務局：	例えば、自分が本来は南部中校区だけれど、先ほど言われたように、東部中校区に行きたい。何の理由もなく、というか東部中に行きたい、ということはいけません。
会長：	<p>色々な考え方があるかと思いますが、現在は、城東中学校と東部中学校の学校規模適正化の件でございます。どんどん話が広がっていってしまいます。例えば先ほどのアンケートにありましたように、犬山中が・・・という、広がっていってしまいます。いま答申をするのは、城東中学校と東部中学校の学校規模及び通学区域の適正化についてです。こちらの方に、いま、現時点でのお気持ちを聞かせていただきたいと思います。いろいろご意見あるかと思いますが、このことについてお願いします。</p> <p>それでは先ほどからご意見いただいておりますが、順番にD委員より、付け加えなどお願いします。</p>
D委員：	<p>先ほど、B委員からいただいたお話ですが、案2についてです。</p> <p>「実施年度は平成31年度とする」というのは、それまでは現状維持ですよ、でも、その代わり特別措置として28年度より30年度の間には・・・という文言が付いています。</p> <p>これ、たぶん対象になる親御さんでしたら、「あ、これがあるということは、再来年上が入って、一番末っ子が・・・」と計算すると、理解できる文言だと思います。ですので、対象になる親御さんならこの文面は理解できる気がします。</p> <p>あと・・・</p>
B委員：	<p>対象にならない人も選べれるということが問題だと思います。</p> <p>自由に選べれるということが。行きたい人が。条件が付いていないもんだから。</p>
D委員：	<p>僕は勝手に、それまでの間は現状維持という風に解釈したものですから。</p> <p>「実施年度が31年度とする」となっていると場合は、それまでは現状維持ということですよ？ 以上です。</p>
I委員：	<p>私としては、とにかく教育委員会は教育の平準化をしたい、ということだと思います。ですから、前原台が校区が変わって嫌な気持はするのですが、平準化を考えれば合理的な案だと思います。</p> <p>なおかつ言えば、1案は、もう少し文言を整理していただかないと、迷ってしまうかなあとと思います。経過措置だとか。4番を切り離さずに3番の中に入れてしまおうとか。もう少し文言を工夫していただいたら、私は1案で賛成したいと思います。</p>
B委員：	<p>来年度からというと、通学路、照明だとか、先ほどから言われている三段坂だとか、そういうことの改善だとか、通学路の安全確保できるかということも含めて、急に予算が出てくるわけではないので、そこら辺も含めた考えをしなくてははいけないと思うのです。</p> <p>どちらがいいか、悪いかということは、私は言いませんが、そこら辺の懸念はあります。あまり早くやれば、安全面が追いつかないのではないかと、ということです。</p>
会長：	<p>校区の適正化については、いかがでしょうか。</p> <p>東部中学校の校区に、東小学校の前原、前原台を含めるということは。</p>
B委員：	いまの全体的を考えれば、やむを得ない面があるのかなと思います。アンバランス

	<p>スが出てきているので。それは、そう思います。</p>
J委員：	<p>私は、どちらでもいいというか、もうちょっと前原台の人たちにきちっと自転車なら自転車で、全員自転車だよ、と。</p> <p>もう1つ個人的な意見で、アシスト自転車はどうなのかなと思います。</p> <p>そうすると前原台の人達は、坂でも軽く登れるのではないかなという話もしていました。しかし、また、バッテリーの問題だとか盗難の問題が出たりするとまた負担が大きくなる。</p> <p>この前ちょうど、東部中学校の役員会の中で話をしたところ「市から補助は出ないのかなあ」とか。市から少しでも補助が出ると、前原台の方々がちょっと傾くかなあという意見はあったと思います。僕自信はそう思ったのですが、市はそんな風には出してもらえないですよ。面白い意見だね、ということと2つに割れたのですが。</p> <p>ただ家庭でもし、アシスト自転車を買ってもよいと学校側が許可してくれれば、子ども達も楽に通えるのではないかなあということも思っていました。</p> <p>ただ、28年度からやろうとすると、ちょっときついなあ。前原台の方には、降って湧いたような話かなと思います。28年度からすぐやるのは、どうかなあと思います。</p>
会長：	<p>校区の適正化については？</p>
J委員：	<p>校区は、いいと思います。東部中学校へ、というのは。いいのですが、前原台の人達は難色を示すとしたら、自転車通学とか。そちらの方をもう少しかためて説明をしていったらどうなのかなあ。</p> <p>もう少し前原台の方たちが、ちょっと変わってくれるのではないかなあという風に思います。</p>
A委員：	<p>私は、経過措置を設けるということで、28年度実施に賛成です。</p> <p>だから、1案です。一番冒頭に、お話をさせていただいたことが趣旨と言いますか、考えです。以上です。</p>
K委員：	<p>前回の審議会でのやりとりを受けて、今日、答申の案が出るということで、どんな内容が出るのかなあと思ったのですが、私個人としては、「前原地区は城東地区であると」という住民の方の強い思い、これも大事にしたい。</p> <p>「東小学校を卒業した子達の中に、城東中学校ではなくて東部中学校へ通いたい」そんな思いを持っている子供達については、東部中学校へ通わせてあげたい。</p> <p>どちらの思いも満たすには、校区を東部中に変えるのではなく、現状維持で城東地区のまま、前原地区で東部中学校へ通いたい子は通えるようにさせてあげられることが一番いいのかなあと思っています。</p> <p>ただ、この案が示されて、いま私が申し上げたようなお考えを持ってみえる方は他にはみえないなあ、大筋でこの流れで、みなさん賛成してみえるんだなあ、私は理解しました。</p> <p>であれば、私の個人的な考えについてこだわるつもりはありません。「東小学校を卒業して、東部中学校へ行きたい」という子の数が多いならば、もう、来年度からでもそういう措置を取らせてあげたいなあという気持ちで、今はいます。以上です。</p>
C委員：	<p>私はK委員の意見に賛成です。なので、この1案でも2案でもありません。</p>

これは私自身の意見だけではなく、対象になっている子ども達、保護者、みなさんの意見の大多数だと思います。「東部中学校、なぜ、引き手にしなくてはいけないのか」私はずっと思っているのですが、そんな言い方すると「なに？」と思われるかもしれません。

小学校と中学校は違うのかもしれませんが、犬山の中には、小規模の小学校がいくつもありますね。その中で、小規模校を卒業した子達がそんな劣等感を持って過ごしているのかを考えると、小規模の学校がいけないのかとすごく思うのです。

小規模の学校は、小規模なりに、手厚い指導だったりとか、その中には部活動が制限されているという欠点もあるでしょうが、それ以外に利点も出てくるのではないかなと思います。そんなに一生懸命、全部を同じ学校にしなくてはならない理由が私には分らないです。

東部中学校が小規模になってすごくいい学校になれば、それはそれで、犬山市の学校教育の中で基本となっていくのではないかなと思うし、それはそれでモデル学校になるのではないかなと思うのです。小規模になることを避ける必要がどこにあるのかが、私には分らないのです。

もしも、うちが東部中学校の校区だった場合、小規模になっていくことが嫌だとは思わない。なので、なぜそんなに一生懸命になるんだろうとずっと聞いています。

L委員：

案1の28年度から実施にしたいと思っています。

兄妹がいる場合は、希望があれば城東中学校も選べる。ただ、兄妹が3人4人居る場合にだらだらと長い場合は、そこが難しいところかなあとも思います。

少人数だから悪いわけではなくて、廣瀬さんが「どうして少人数だから多くしなくてはいけないの？」と言われましたが、生徒の数が減ると教師の数も減ってしまうから、その点で学校を運営していく上で、人数を合わせるだけではないのですが、城東中学校の方が人数が多いのであれば、東部中学校にうつしてもいいんじゃないかなあとも思います。人数が少ないことで、劣等感を感じている子ども達は居ないと思っています。案としては、1の方を考えたいと思います。

M委員：

教員になりまして8校目の小学校です。偶然ですけど、今までの7校は全員卒業した子はみんな同じ中学校に進んでいました。偶然だと思うのですが。

校長としても東小学校は3校目です。卒業式の時には、「みんな新しい中学校いって頑張ってこいよ・・・」と言って式辞を述べてきました。

だから、東小学校で初めて2つの中学校に別れる、という経験をしました。では、子ども達はどんな思いで別れていくのかなあと思って。去年はそんなことあまり意識的には思わなかったのですが、「みんな中学校いって頑張れよ」という気持は同じなのですが。あまり意識していなかったというのは問題ですが。

今年は審議会があるものですから、「今年の卒業式にどんな式辞を言おうかなあ」と・・・。」いまから少し悩み始めていますが・・・。それは余分な話ですが、ごめんなさい。

先回、D委員がおっしゃったことが、私もそれから色々考えておったのですが、やはり子ども達は大人以上に迷うだろうな、と。もし、自由。どちらでもいいよ、とした場合。



親御さんも悩まれると思うし、子どももきつと悩むと思う。だから僕は、これからも、そうになったら心配だなあとと思います。10月から11月、12月、1月・・・子ども達がすごく不安定になる、と思っているのですが、既に子ども達の中にその意思があります。

ふなびきクリニックの前の点滅信号から、子ども達と一緒にずっと100mそこそこ歩くのですが、その中で今まで1回だけ話題になったことがあります。僕の耳に聞こえたことがあります。前原の子達ですけれど。

ただ、いま思うには、線がはっきりしていた方がいいのではないかと思います。子どもも迷うし、大人も迷うし、親も迷うし。だから、案はきちっと出した方がいいと思います。自由選択は悩みを増すだけであって。経過措置も当然迷いますが、ある程度、先が見えておれば、それはそれで1つ線が引かれている。

そこまでで、決心しようとか。親御さんもそのような意識で、子どもが考えられない場合は、保護者が、親が判断する。そういう意味で、やっぱり大人がこうして集まって話すわけですから、きちっとした線があった方がいいと思います。

今日は1案と2案を出していただきましたが、諮問の性質から言えば1案だと思うのですが、この諮問の意味から言えば、早くした方が東部中学校の諮問通りに行く。けれど、先ほど、B委員さんが言われた、やはり親御さんが心配されるのは子どもの安全ですよね。そう思うと、安全対策に見通しが立てられるように、少し間を置くのも大事だなと、先ほどから思います。

1案か2案か、と言われましたら、1. 5案くらいで。

N委員：

前原台のC委員のアンケートの2回の集約をいただいて、いまの親御さんの状態で進むべきではない。進むのであれば、少なくとも賛成が反対を上回るまで話をすべき。

それが終わった時点で1案、2案を考えたいと思います。いまは考えられません。

G委員

この話がちょうど出るか、出ないかの頃に、私のところに6年生の子ども達が来まして「おばさん、私たちは今度、東中に行けるの？」という質問に、わざわざ来てくれたんですね。「よく知っているね」と話をしながら「どうしたいの？」と聞いたらやっぱり「いまの小学生の友達と一緒にどこに行きたい」という話をその子達が話してくれたのが、私にとってこの話のスタートでした。

その反面、逆に「城東中に行ってバレーボールをしたいんだ」という子も居て、そのために「城東中に行けると思っていたのが、ちょっと残念だ」という両極端の話聞かせてもらいました。

ただ、前原台は特殊な場所で、城東地域と言えども城東コミュニティに入っているわけではなくて、コミュニティで考えると東小で、東コミュニティに入っていて、とても複雑な場所なのですね。どっちつかず、みたいなのがある。ですので、これで中学校がはっきりしてくれば、もう少し動きがしやすいのかなあという気がします。

先ほどもありましたが、私的にはこの2つの案から考えると、経過措置も考えていただいているので、1案でいいのかなと思います。ただ、最後の部分の「城東中学校に通学している兄妹云々」のところは、文章はちょっと考えなくてはいけないのかなあという気がします。

	<p>2案にすると、5年後6年後の話になって、果たして東部中が、言い方悪いですけど存続しているのかなというような気がします。</p> <p>私も小規模校というのはすごく好きです。自分も今井小学校の卒業生です。小さい学校というのは大好きなのですが、小学校の小さいのと中学校の小さいのは、中学校はやっぱり対外的なことが増えるので、ちょっと違うのではないかなと思っています。</p> <p>ですので、どちらかと言われれば答申案1を選択したいと思います。</p>
F委員：	<p>答申は教育委員会に出すものでございますので、様々な今回の人達の色々な意見を加味しながら最終決定していただくわけですが、やっぱり地域の実情だとか子どもの意見だとか、保護者の意見とか色々なところを加味しながら、いかに分かりやすい説明を最終的にしていくかという部分で最後の調査というのは、たぶん学校の方、というか教育委員会が子どもと保護者に「どちらを選択しますか」という部分があるので、そこが最終的な本人と保護者の意思になるわけですね。</p> <p>ですからその前に、「変えていいか」、「いかんか」という部分でいま、我々が答申していますが、色々なご意見があり色々な判断材料があって、先ほどから「迷う」という意見があって、「線を引け」とかいろいろあるわけですが、きょうび、やっぱり選択の余地がありながら最後には自分で決めていく、ましては地域の方で決めていく、子ども達同士が決めていく、そういう時代かなと思っておりますので、どこかで線を引くというのは大変難しい時代になって参りました。そんな意味でも、色々な解釈がありますが教育委員会が説明してください、という意味の答申で、とりあえず素早く1案のような形で分かりやすくよろしくお願いします。</p>
H委員：	<p>先ほど意見を言わせていただいた通りです。</p> <p>諮問の趣旨を踏まえると、1日でも早くということで28年度から実施すべきではないか、ということで1案です。</p> <p>ただ、先ほどの話にありましたように、答申内容の表現はもうちょっと考えていただきたい、ということと、ここの4番は、先ほどもご意見がありましたように3番の中に含めることもできると思いますので、そういった文面。それから、指定校変更の言葉も分かりづらい言葉でもありますので、表現のところをもう一度見直していただければと思います。私は、1案です。</p>
副会長：	<p>基本的にはこの学校規模の平準化といいますか、そういう目的だと思いますので、この部分については、私は理解できます。</p> <p>しかしながら通学区域の適正化と必要性については、色々な意見があって別れたところじゃないかなと思います。むしろ小学校との比較はできんという視点に立てば、ここの諮問通り、適正化について判断をしていった方がいいと思います。個々に問題があることは事実ですが、適正化を進めていただければいいと思います。</p>
会長：	<p>色々ご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。</p> <p>皆様方のご意見の多くは、まず城東中学校と東部中学校の学校規模の適正化、そういうものは必要であろう、というご意見を多くいただきました。</p> <p>それと共に、先ほどご意見がありましたように、地域の方々にご理解を得られるような、そういった説明なりを進めていかななくてはいけないのではないかとということ、それから通学路の安全ということがやはり以前から問われておりますので、そ</p>

	<p>ういった部分で、照明ですとか、路面の状況、そういったものを一刻も早く手を付けて・・・。本当はPTA か何かで終わってしまっているところもありますが、そういった要望とは別に、ここだけの話ですが、なんとか無理無理にでも。もし、平成28年度から実施ということになれば。そういったことも必要ではないか。</p> <p>やはり、今のご時世ですと、登下校が一番、親御さんの心配ごとであります。最近でも、事故や事件がひっきりなしに起こっておりますので、そういったことはもちろん城東中、東部中のことだけではありませんが、いまそういった安全面のご意見もいただきましたので、その辺を留意しながら、また話をもう一步前に進めたいと思います。</p> <p>いまお話ありましたが、案1というのがけっこう多かったわけですが、文言については、もう一度再検討していただいて、事前に、と言っても昨日ではやっぱりさすがに見る時間も無いと思いますので、やはりもう少し早めに提示していただいて、この会で最終的なご意見をいただきながら、答申案を作っていくしたいと思います。</p> <p>その答申案の中には、もちろん決定事項もありますが、こういったご意見もあった、ということ例えば今の話で安全面、あるいは通学路の選び方というのか、多々、お伺いしてストックさせていただいている方のご意見なども載せていただくということも大事ななあと思います。</p> <p>では・・・。</p>
C委員：	<p>ちょっといいですか。</p> <p>案1と案2の一番最後のところに、「通学路に対する整備要望を関係機関に積極的に行い・・・」という文言があるのですが、これたぶん、色々な街灯を付けてほしいとかそういう話だと思います。</p> <p>これ、例えば、東小校区の前原の交差点の例を挙げさせていただきますと、あそこは東小学校が出来てから、一番最優先議題にし続けて35年かかっているのですよね。35年。これ35年後の話ですよ。それをカバーする物というのは、やっぱり学校がどこまで具体的に何をするのか、というのが具体的に書いてないと。こんなのみんな知ってるんですよ、35年後にしか、やってくれないこと、これで住民は納得できませんよ。じゃ、市が予算だしてそこにライトを付けるのか、とかそういうお話が具体的に出てこない。いついつまでに何をどうする、という話が具体的に出てこなければ。例えば学校の先生がその間、立ちますとか。本当に具体的な話が出てこないということは、こんなのは安全確保でも何でもありません。35年後の安全確保です。</p>
会長：	<p>分かりました。</p> <p>その点については、先ほどもお話しましたので、きちっと対応をしていただきたいと思います。</p> <p>それでは、もう15時30分ということで遅くなりましたけれど、それでは事務局に・・・</p>
学校教育課長：	協議事項の・・・
会長：	まだありましたか。ごめんなさい。お願いします。
事務局：	今後の進め方について、説明します。

	<p>資料3をご覧ください。</p> <p>本日第3回の審議会の後、9月中旬から下旬に地区意見交換会を開催する予定です。その後、10月1日に第4回の審議会を予定しています。審議会の答申を受け、10月の定例教育委員会において方針を決定いたします。その後、決定した方針に応じ、保護者等関係者に通知し、広報「いぬやま」などで周知を予定しています。</p> <p>以上です。</p>
会長：	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>今度は10月1日ですね。今度、こちらにお集まりいただくのは。</p>
N委員：	<p>1つよろしいですか。</p> <p>具体的に通学路について心配してみえるのは、市が考えたルートを発表していただいて、想定される通学路に廣瀬さんが言われたようにあれは幹線道路ですが、今度は物が違うものですから、街路灯とか。親が安心できるように、どこにどういう設備が必要なのかということ、決定の前から調査して、安心してもらえるような納得してもらえるような方法をとってもらわないと、要望するだけでは弱いと思います。</p> <p>市が対応できることなら、3年なら3年でやれるのかぐらいまでは、細かいところまで詰めれるところは詰めないと親は安心できないのではないかと思います。</p>
会長：	<p>では、事務局の方へお返しします。</p>
学校教育 課長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>1点、お願いがあります。</p> <p>1回目と2回目のこの審議会の会議録ができあがりました。ちょっと時間がかかってしまったのですが、これについて、市のホームページに会議資料と一緒に掲載したいと考えております。ご了解をいただいてから。</p> <p>載せ方については、発言につきましては「A委員」、「B委員」というような表示をさせていただいて、発言内容については全文を載せさせていただく。そのように考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>準備ができ次第、掲載させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは閉会にあたりまして、教育長よりご挨拶を申し上げます。</p>
教育長：	<p>本当に悩ましい、そして考えなくてはならない条件がたくさんありました。</p> <p>それぞれの委員の皆様のそれぞれのお考えがありましたので、事務局として案1、案2の提示をさせていただきました。</p> <p>きっと先ほど来のお話のように、ひよっとしたら案1ではなくてもう一步早くとか、それから1.5とおっしゃいましたが1.5の意見ですとか、ひよっとしたら案2の後ろに更にこういう案があってもいいのではないかと、というようなお考えがそれぞれお持ちであったのではないかと思います。</p> <p>それぞれのご意見をお聞きしながら、いま委員長がおっしゃったように、案1をベースにして文言を整理して、住民のみなさんにわかりやすくすべきだということ、を真摯に受け止めさせていただきます。</p> <p>通学路の安全については、担当部局の方で、また該当する校長先生と連絡をとり</p>

	<p>まして、その辺りを詰めていきたいと思っております。</p> <p>なお、それぞれの地域の方のご意見を集約していただいたり、委員の皆様にはたくさんご意見をいただいたり、色々な情報を集めていただきました。それにつきましては心より感謝を申し上げます。</p> <p>それぞれの場面で、それぞれのお立場で、大変難しい判断になる部分もあったと思いますが、ぜひ、今後子ども達が伸びやかに教育活動を進め、子ども達を応援できるように教育委員会としてもしていきたいと思っております。</p> <p>次回の時に、みなさんに分かっていただけるような文章表現、案1を少し丁寧にしてお出ささせていただきますと思います。</p> <p>本当に長時間にわたり、ありがとうございます。第4回もよろしくお願いいたします。</p>
<p>学校教育 課長：</p>	<p style="text-align: center;"><b>5 閉 会</b></p> <p>以上をもちまして、第3回犬山市立小中学校通学区域審議会を終了させていただきます。</p> <p>先ほども説明させていただきましたが、次回の会議は10月1日木曜日、午後2時からの開催とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>長時間に渡りまして、誠にありがとうございました。</p>